

ほ場整備（山子田開谷塚地区）



昭和63年度建設事業

# 急ピッチで進行

健康で、活力と文化に満ちた住みよいむらをつくろうと、本年度もさまざまな建設事業が行われています。

ふるさと公園やほ場整備、生活道や防火水槽、コミュニティセンター、ゲートボール場、ちびっこ広場などなど……。

どれも、一日も早く完成させ、みなさんのお役に立ちたいと、いま、工事が急ピッチで進められています。



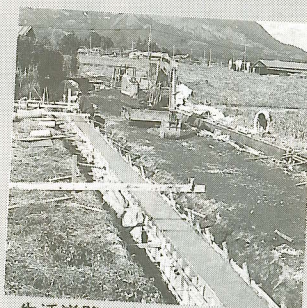
ちびっこ広場（13区地内）



ゲートボール場（12区地内）



生活道路の改良（3区地内）

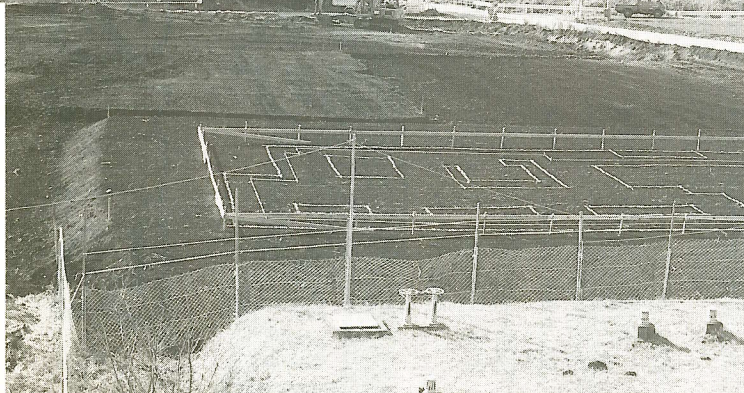


生活道路の改良（14区地内）

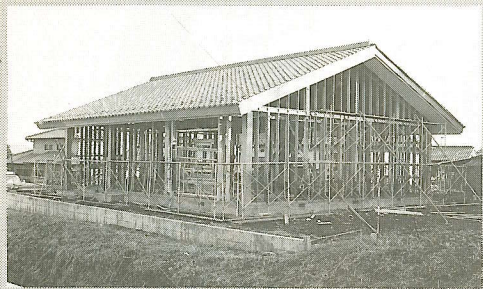
林道改良（新井盗人越線）



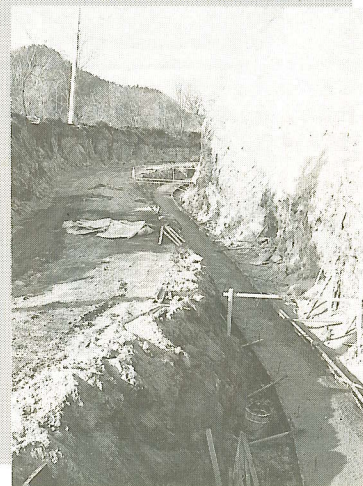
8区コミュニティセンター



ふるさと公園（山子田地内 総合グラウンド北300m）



防火水槽（長岡地内）



## 広報しんとう

1989年2月号 (No.214)

主な内容

- 社会福祉協議会を法人化 ..... 2～5ページ
- 「ふるさと創生」1億円の使いみちのアイデアを募集 ..... 5ページ
- 村の台所を公表 ..... 6ページ
- 農用地利用増進事業・農地相談日 ..... 7ページ
- 行政ニュース・トピックス ..... 8・9ページ
- 地域の話題ほか ..... 10ページ



## ◆老人いきがい 対策事業◆

### 物質的豊かさから 心の豊かさへ

現在は高齢化社会。人間の平均寿命が伸び、お年寄りのいきがいづくりがさげばれています。日本人は、世界の中でも最も勤勉な民族と言われ、働くことをいきがいとしている人がたくさんいます。こういった人たちが定年になったり、年金がもらえるようになって働くことを止めたとき、趣味やいきがいがなかったために、むなしさやさびしさを味わうといったケースが多い

ようです。趣味をもつことは、生活にはり合いがでるだけでなく、仲間づくりにもつながり、さらにはボケ防止にも役立ちます。趣味でいきがいを、心にうるおいを——物質的に豊かだけでなく心も豊かであってほしいと願い、各種の趣味の教室を開きます。

#### ◆世代間交流事業◆

##### お年寄りの知識や技術 を子どもたちに伝承



お年寄りの趣味・スポーツを代表するのがゲートボール。しかし、ゲートボールをしないお年寄りもたくさんいます。そんなお年寄りのためにも、さまざまな趣味の教室が必要です。

心となり、昔から伝わる行事などを子どもたちへ伝承しながら、世代間の交流を図るものです。



長岡地区で行われている世代間交流事業。伝統行事などの伝承をとおして、世代間の交流がはかられています。

と、小・中学校と提携し福祉教育を進めたいと思います。また、家庭や地域においても『福祉の心』をはぐくむために、学習会や講演会を開催していきたいと考えています。

たっています。また、このボランティア活動は、ここからお年寄りにいたるまで、だれでもできるのが特徴です。行政や社会福祉協議会が行う福祉サービスには限界がありますが、これをカバーし、福祉をより充実させているのが、ボランティアです。ボランティアは、個人で行っているものから、グループ単位で行っているものまで、その形態はさまざまです。本村においても、婦人を中心

としたボランティアグループが十四ほどありますが、これをさらに広範囲に広げるために、ボランティアを育成し、福祉の底辺を広げ、いっそうの福祉の充実につとめたいと思います。

**法人化で実現が可能に**

#### 会費で安定した 財政運営が

可能となります。

(五ページの円グラフ参照)

また、社会福祉協議会が法人になると、個人や会社が寄付した場合、寄付金控除や損金算入が受けられるようになります。

#### ◆ボランティアの 育成◆

以上が法人化した場合の大きなメリットですが、このほかに

▼法人資格をもつことにより、定款によって目的や方針、組織など団体としての運営基盤を整備され、責任体制が明確になるため、社会的信用が高まる▼福祉活動専門員を置くので、人件費と活動費の一部を国と県から補助される、などのメリットや意義があり、福祉サービス全体に及ぼす影響には、はかりきれないものがあるといえます。

#### 福祉社会の建設は 『福祉の心』から

#### ◆ボランティアドの 育成◆

#### 福祉の底辺を支える ボランティア

社会的弱者と言われる人たちが、安心して快適な生活をおくるためには、行政の保護や社会福祉協議会などの手助けが必要ですが、これらにもまして大切なのは、周囲の人びとの理解と思いやりではないでしょうか。

お年寄りをうやまい大切にすることを、身体に障害のある人などをいたわる心、恵まれない人への手を差し伸べる心などを、小さいときからはぐくんでお

社会福祉協議会法人化スケジュール

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

| 会費負担一覧 (年間) |            |                       |
|-------------|------------|-----------------------|
| 会員区分        | 会費         | 対 象                   |
| 一般会員        | 一世帯 1,000円 | 全 世 帯                 |
| 賛助会員        | 一人 2,000円  | 社協役員、村議会議員、その他個人で、賛同者 |
| 特別会員        | 一人 2,000円  | 会社、団体、社会福祉施設など        |

社会福祉協議会はこの時点で、村や県からの補助金のほか、みなさんからいただいた共同募金や歳末助け合い募金などによって運営されてきました。

法人化後

法人化後

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

## 任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

## 福祉の原点を追求

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決 四月一日から法人社協

任意社協の解散を議決

# 貸して安心 借りて安心

## メリット・特典が多い農用地利用増進事業

農用地利用増進事業は、約束の期限がくると離作料もなしで必ず返ってくる、新しい農地の貸し借りのシステムです。従来、農地はいつたん貸すと地主になかなか返ってこないと言われました（期間十年以上の定期貸借を除く）が、この事業は、貸した農地が必ず貸し手に返ってくるという保障を与え、安心して農地の貸し借りができる「制度として仕組まれています。貸した農地が必ず返ってくるという保障を裏付けにして、貸し借りを繰り返すことにより、貸し手と借り手のお互いの信頼関係が深まり、実質的に借り手に安定した耕作権も保障し、規模拡大をすすめるものです。

### メリットと特典は

#### 貸した場合

1 農用地を売っても貸しても農地法の許可がいりません。

2 小作地所有制限にならず、市町村外でもOKです。

3 期限がくれば離作料なしで必ず返ってきます。

4 農用地利用増進計画によって農用地を売った場合、譲渡所得から五百万円が控除されます。

5 農地流動化奨励金が交付されます。

6 農地保有合理化促進事業と結び付けば、五から十年の小作料一括前払いが受けられます（ただし、この場合、農地流動化奨励金交付の対象になりません）。

#### 借りた場合

1 農用地を買っても借りても農地法の許可がいりません。

2 契約期間中は安心して耕作できます。契約更新もOKです。

3 農業施設用地への転用を目的とする農地の売買、貸借の場合、農地法の転用許可はいりません。

4 不動産取得税は取得価格の三分の一が控除されます（農用地

## 毎月10日は農地相談日

### 農地のことならどんなことでも権利の移動や転用は許可制度

農地を、農地以外の用途（住宅用地や駐車場、工場、資材置き場など）に使う場合や、売買、贈与、貸し借りなどする場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。

委員会は毎月開催されますので、許可を受けたいときにはその月の10日までに、許可申請書（農業委員会事務局に用意してあります）を提出してください。

なお、農業委員会では毎月10日（土、日、祝日の場合は翌日）を定例相談日と定め、農業委員および事務局職員が相談に応じています。農地の転用や売買、農地の貸し借りのこと、農業者年金、その他農地に関することならどんなことでも結構ですので、お気軽に相談にお出かけください（電話でも随時受け付けています。農業委員会事務局 ☎54-2211）。

3月10日（金）の定例相談は、午後1時から共同福祉施設で行われます。

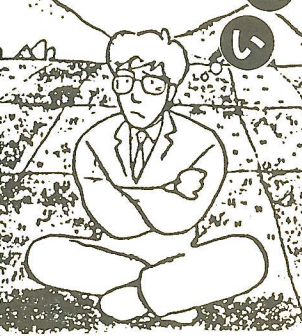
## こんな時に…農用地利用増進事業

- 1 規模拡大したいので農地を借りりたい
- 2 大型機械・施設を効率よく使いたい
- 3 作付地を集約したい
- 4 農地が遠いので交換したい
- 5 貸し借りのいい農地を買いたい



## 貸したい

- 1 勤め先が忙しくて農業に手が回らない
- 2 年をとった後継ぎもいない
- 3 農地を貸したいが、返ってくるか心配だ
- 4 転作をやるにも技術や機械がない
- 5 農地が遠い。交換したい
- 6 もう農地を売りたい



## 忘れずに申告を

所得税と村民民税の申告は三月十五日（水）までです。昨年中の所得金額や税金を自分で正しく計算し、期限内に遅れないよう早目に申告と納税を済ませてください（相談日等について指定を受けている方は、ぜひその日に指定会場へ）。

申告期限は2月16日（木）から3月15日（水）まで

## 青色申告は節税の近道

本村は青色申告宣言の村として、税金の節約と経営の合理化に活用できる、青色申告を積極的に推進しています。

青色申告は、個人で営業や農業、林業、その他事業を経営さ

## 固定資産課税台帳を縦覧します

地方税法の規定により、平成元年度固定資産課税台帳を、次のとおり関係者に縦覧します。期間 三月一日から二十日まで 場所 役場・税務課窓口

『財政事情の作成および公表に関する条例』に基づき、1万1千村民の家計簿とも言える村の財政状況（1月1日現在）をお知らせします。

一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに22億8,120万円でしたが、その後必要な補正を行ったため、1月1日現在では、ともに27億5,981万円になっています。この予算に対する収入済額は19億215万円（収入率68.9%）、支出済額は13億7,774万円（支出率49.9%）です。

村の台所は、国や県の補助金削減策などにより、非常に厳しい状況にあります。しかしながら村では、住民サービス向上のために、一層の経費節減に努める一方、事業の取捨選択を行い、効率的な予算配分を行いながら仕事をしています。

### 借金(村債)の現在高

(昭和63年4月1日現在)

|     |            |
|-----|------------|
| 大蔵省 | 10億8,300万円 |
| 郵政省 | 10億6,400万円 |
| その他 | 2億2,700万円  |

### 村有財産の現在高

(昭和63年4月1日現在)

|         |               |
|---------|---------------|
| 土地      | 建物            |
| 109万㎡   | 3万5千㎡         |
| 車両      | 基金            |
| 38台     | 現金 30億5,513万円 |
|         | 土地 156万㎡      |
|         | 立木 9千㎡        |
| 出資による権利 | 有価証券          |
| 927万円   | 346万円         |

| 歳入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 歳出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>予算現額 収入済額 ( )は収入率%</p> <p>9億1,071万円</p> <p>8億9,006万円(97.7)</p> <p>5億9,383万円</p> <p>4億6,926万円(79.0)</p> <p>2億5,051万円</p> <p>1,785万円(7.1)</p> <p>2億1,069万円</p> <p>2,487万円(11.8)</p> <p>1億9,859万円</p> <p>1億8,176万円(91.5)</p> <p>1億4,910万円</p> <p>0</p> <p>1億1,373万円</p> <p>1億1,373万円(100)</p> <p>6,648万円</p> <p>0</p> <p>5,089万円</p> <p>3,468万円(68.1)</p> <p>4,964万円</p> <p>2,738万円(55.1)</p> <p>1億6,564万円</p> <p>1億4,256万円(86.0)</p> <p>27億5,981万円</p> <p>19億215万円(68.9)</p> | <p>予算現額 支出済額 ( )は支出率%</p> <p>6億2,117万円</p> <p>2億5,391万円(40.8)</p> <p>4億3,589万円</p> <p>2億1,617万円(49.5)</p> <p>4億3,530万円</p> <p>2億345万円(46.7)</p> <p>3億3,897万円</p> <p>2億3,498万円(69.3)</p> <p>2億8,568万円</p> <p>1億3,853万円(48.4)</p> <p>1億8,965万円</p> <p>6,647万円(35.0)</p> <p>1億5,107万円</p> <p>1億351万円(89.5)</p> <p>1億2,527万円</p> <p>8,190万円(65.3)</p> <p>6,554万円</p> <p>5,413万円(82.6)</p> <p>6,035万円</p> <p>906万円(15.0)</p> <p>5,092万円</p> <p>1,563万円(30.6)</p> <p>27億5,981万円</p> <p>13億7,774万円(49.9)</p> |
| <p>地方交付税</p> <p>村税</p> <p>国庫支出金</p> <p>県支出金</p> <p>財産収入</p> <p>村債</p> <p>繰越金</p> <p>繰入金</p> <p>分担金および負担金</p> <p>諸収入</p> <p>その他</p> <p>合計</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>農林水産業費</p> <p>総務費</p> <p>民生費</p> <p>教育費</p> <p>公債費</p> <p>土木費</p> <p>衛生費</p> <p>消防費</p> <p>議会費</p> <p>災害復旧費</p> <p>その他</p> <p>合計</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

期待と不安を胸に

おとなの

# わたしたちも仲間入り

昭和六十三年度の成人式が、一月十五日、農民研修館で行われました。本年度成人式を迎えた人は二百七十六人。会場は真新しい背広や振りそで姿の新人で、終始華やかな雰囲気につつまれていました。成人になると、社会的、法律的に大人として認められ、選挙権など多くの権利が与えられますが、同時にいくつかの義務も負わなければなりません。そこで、わたしたちの日常生活の中から、身近に関係するものをいくつか紹介しましょう。

## 20歳は大人

### 法律

わたしたちの生活に密着している民法では、未成年で結婚している場合を除き、二十歳になって初めて社会的・法律的に一人前の社会人として扱われます。

では、「一人前の社会人として」とはどういうことでしょうか。

#### ●財産の処分

金銭の貸し借り、小遣いなどを別にすれば、未成年者はたとえ自分の財産であっても、保護者の承諾なしに売り買いできません。

成人になると自分の責任でそれができます。

#### ●就職

成人すると、保護者の同意がなくても職業に就くことができます。

#### ●養子縁組

未成年者が養子になるときは、原則として家庭裁判所の許可が必要でした。しかし、成人すると自分の意思でだれの養子にな

ることも、養子をもつこともできます（特別養子縁組については、役場・住民課☎五四二二二に問い合わせ下さい）。

#### ●結婚

男性は十八歳、女性は十六歳になると結婚できますが、未成年のうちは父母の同意が必要です。成人すると、二人の意思だけで結婚できます。

### 選挙

## 選挙で政治参加

二十歳になると選挙権が与えられます。そして、投票することと政治に参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるのは、「選挙人名簿に登録されていなければなりません。選挙人名簿に登録される資格は次のとおりです。

①その市町村に住所を有する日本人で②三ヶ月以上住民基本台帳に登録されている③満二十歳以上の人

大切な選挙権を有効に使うためにも、引越など住所を変えたときは、必ず住民票の移

## 昭和63年中の火災

# 村内で9件発生 1400万円が灰に

昭和六十三年中に、渋川広域消防管内で発生した火災件数は表のとおりとなっています。本村では前年よりも四件増え

九件の火災が発生しました。出火原因を多い順にみると、たばこ、たき火、ガスコンロやレンジ、放火や放火の疑い、石油風呂かまど、などとなっています。

火災は、一瞬にして尊い生命や財産を奪ってしまいます。火災を防ぐには、みなさんの日ごろからの心掛けが何よりも大切です。次のことに注意して、火災を絶対に起こさないようにしましょう。

★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

★子どもは、マッチやライターで遊ばせない。

★風の強いときは、たき火をしない。

★天ぷらを揚げるときは、その場を絶対に離れない。

★家のまわりに燃えやすいものを置かない。

★ふろの空だきをし

★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

ちよっとお耳を



## トピックス

# 流派を超え一堂に 榛東生涯書道教室が開講



共同福祉施設で行われた開講式のもの

書道を通じ日本古来の良さを再認識するとともに、書を身につけ人間形成の向上を図る一方、仲間の和を広げようと、このほど、榛東生涯書道教室が開講しました。

教室は、毎月3回（毎金曜日）午後5時30分から7時まで開かれ、流派や型にとらわれずに楽しみながら書道を学んでいくことにしており、多数の書道愛好者の参加を呼びかけています。

入会を希望される方は次の方までどうぞ。

大津講 ☎54-5069  
善養寺登美子 ☎54-4096  
大出志峰 ☎54-2335

### ◆ 公用車駐車場に植えられた葉ボタン



## 環境美化に役立てて 榛名女子学園で葉ボタン

榛名女子学園ではこのほど、役場庁舎前の庭と公用車駐車場に葉ボタンを植えていただきました。

同学園では、花づくりをとおして園生たちの情操教育を図るとともに、地域社会への感謝と奉仕の精神を養いたい、教育の中に花づくりを取り入れているもので、植えられた葉ボタンは訪れる人々の目を楽しませてくれます。

## 村議会議員選挙 の日程決まる

- 立候補予定者説明会  
とき：3月16日(木)PM1:30～  
ところ：農民研修館  
対象：立候補予定者および関係者
- 告示 4月4日(火)
- 投票 4月9日(日)



## スリップ防止に砂袋

残雪、凍結時にご利用を

みなさんは、雪道や凍った道路を通ったとき、スリップなどによりヒヤッとしたことはありませんか。毎年この時期になると、雪や道路面の凍結が原因による事故が多発しています。

そこで、これらの事故を未然に防いでもらうと、村内の主要道路の交差点に砂袋を設置しました。この砂袋は、雪が残っていたり道路面が凍っているようなとき、道路面にまんべんなくまいてお使いください。

## 受賞おめでとう ございます

共同募金運動の推進に多大な功績のあった次の団体と個人の方々が、共同募金会榛東村分会より表彰されました。

(順不同・敬称略)

- ▶団体 区長会
- ▶個人 (10年以上の奉仕者)  
村議会議員・竹内久男 (1区)  
同・岡部正芳 (10区) 同・坂庭實 (11区) 同・岩田好治 (12区)  
同・富沢孝次 (14区) 民生児童委員・松岡福雄 (8区) 同・清水ヤエ (19区)

## 春の火災予防運動 その火 その時 2月28日から3月13日

表 昭和63年中の火災概況 ( )は前年

| 区分   | 火災件数 |    |    |     |        |
|------|------|----|----|-----|--------|
|      | 建物   | 林野 | 車両 | その他 | 計      |
| 渋川市  | 23   |    | 1  | 3   | 27(21) |
| 伊香保町 | 4    |    | 1  |     | 5(7)   |
| 小野上村 | 2    |    |    |     | 2(2)   |
| 子持村  | 5    |    | 1  | 2   | 8(9)   |
| 赤城村  | 5    | 1  | 3  | 1   | 10(17) |
| 北橋村  | 3    |    |    |     | 3(6)   |
| 吉岡村  | 7    |    |    |     | 7(8)   |
| 榛東村  | 6    | 1  |    | 2   | 9(5)   |
| 計    | 55   | 2  | 6  | 8   | 71(75) |

★ふろの空だきをしない。

★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

★天ぷらを揚げるときは、その場を絶対に離れない。

★家のまわりに燃えやすいものを置かない。

★ふろの空だきをしない。

★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

# わが家のアイドル

17区

西山

紗織ちゃん

十一カ月

「明るく素直な子になってネ」



## 写真を送ってね

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6カ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんと同親の名前、親の願いを書いて、企画広報課まで送ってください。

## \* 地域の話

# 各地でどんど焼き

伝統行事復活に子どもたちは大喜び

村内の各地では、ここ数年の間に、昔なつかしいどんど焼き（どんど焼きともいう）が復活し、1月の名物行事となっています。

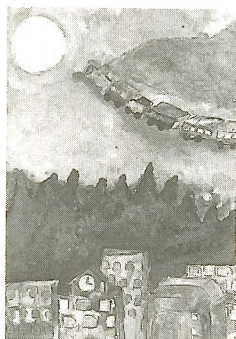
このどんど焼きは、家々から持ち寄った正月の飾り物や神札、だるまなどを燃やし、その火でマユ玉やスルメなどを焼いて食べ、1年の無病息災を祈るものです。

ことしは、1月14日から16日にかけて、村内20カ所で行われました。



32年ぶりに復活した9区のだんど焼き

## 広報ギャラリー



群馬県教育美術展  
特別賞(文化協会長賞)

一倉麻衣子ちゃん  
(南小5年・13区)

ほくたちわたしたちの作品

## お母さん忘れないで

- 乳児健診 3月9日(木)PM1:30～  
対象：昭和63年2月、5月、8月、11月生まれの児
- 1歳6カ月健診 3月17日(金)PM1:30～  
対象：昭和62年6月1日～同年8月31日までに生まれた児
- 妊婦相談・母子歯科クリニック  
3月16日(木)PM1:30～  
対象：出産予定月がこし6月～8月の妊婦  
昭和63年3月、4月、5月生まれの児  
※場所はいずれも農民研修館

## お元気ですか

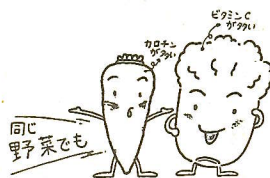
# もっと野菜を食べて

野菜はビタミンAとビタ

## 野菜は

ただ野菜を食べればいいのではなく、いろいろな野菜を食べてこそ意味があり、それが食事全体のバランスにもつながっていきます。

ビタミンCはほとんどの野菜に含まれています。これが不足すると、歯ぐきから出血したり傷が治りにくくなったり、かぜをひきやすくなったりします。また、鉄分の吸収をよくしますので、貧血予防にも役立ちます。



スーパーや八百屋さんへ行くとき、色とりどりの野菜が並んでいます。日本国内に出回っている野菜は、およそ一八〇種類くらいあるそうです。でも、私たちが日常買う野菜はいつの間にか決まっています。

このように、野菜には色々な働きがあります。野菜は、炒める、煮る、蒸すなどするとカサが減って、量が多く食べられるようになります。プロッコリ、カリフラワー、にんじん、かぼちゃなど、火を通して食べる野菜も体には欠かせません。生野菜のサラダだけでなく、色よくゆでた「温野菜」のサラダをもっと食べましょう。

野菜のミネラルの中で重要なものは、カリウムと鉄分です。カリウムは、高血圧の予防にも効果があると考えられるようになりました。食物せんいがいっぱい食物せんいは、便秘を防いでコレステロールや発ガン物質を体の中にたまりにくくするというので、動脈硬化やガンを予防するのに効果があるといわれています。

## こちら栄養士です

\*お誕生おめでとうございます

1区 千木良綾香ちゃん

(伸之さん長女) 11月29日生

16区 石坂 健ちゃん

(三雄さん長男) 12月8日生

9区 住谷悠布子ちゃん

(晴雄さん二女) 12月21日生

4区 柳岡 美鈴ちゃん

(重臣さん長女) 12月22日生

●おくやみ申し上げます

5区 浅見 又八さん

5区 根岸 吟一さん

7区 吉岡 孝さん

10区 岡部 得司さん

14区 細野 勝正さん

18区 高見 清隆さん

19区 下田 春三さん

69歳

63歳

56歳

80歳

30歳

72歳

82歳

## 健康で何ん自由なく暮らしている人にとって、福祉は縁遠いかもしれせん。しかし、いづれが社会的弱者の立場に立ち、福祉を求めることになるか分かりません。社会福祉協議会の法人化を機に、みなさんも福祉の原点をみつめ直してみませんか

まさに降って沸いたような「ふるさと創生」一億円プレゼント。どこの市町村も使いみちに思案橋。みなさんの知恵で、ふるさとしんとうを創生してください。アイデアをおまちしています。

(日)

## 人口と世帯

人口 11,375人 (男 5,938人、女 5,437人) 世帯数 3,300戸..... 1月1日現在